

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4171600168
法人名	医療法人 竜門堂
事業所名	竜門堂 グループホームあつたか荘
所在地	佐賀県武雄市山内町大字三間坂甲13842番地12 (電話) 0954-20-7180

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成21年2月23日	評価確定日	平成21年4月27日

## 【情報提供票より】(平成21年2月13日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 25 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤	11人, 非常勤 10人, 常勤換算 15.2人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨平屋造り
------	--------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,600 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	380 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 1,380 円			

### (4) 利用者の概要(2月13日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	5 名	要介護4	5 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.2 歳	最低	76 歳	最高	92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大野病院 ・ 毛利医院 ・ ふるの歯科医院
---------	-----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

JRの駅や役所から徒歩圏内と近く、周辺は整備された道路ではあるが車の通行も少ない静かな環境の住宅地に建つホームである。経営母体が病院で主治医との連携も密にとられており、終末期のあり方については早い段階から家族と相談がなされていて家族の安心につながっている。管理者は認知症高齢者の施設における介護経験が長く、それに基づいたケアのあり方となっている。食堂兼居間は広く、高い天井と天井間接照明で自然な明るさである。床暖房とオゾン脱臭・殺菌装置でホーム内には不快な臭いも無く、快適な生活空間が提供されている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果は玄関に掲示し、家族にも送付している。防災訓練への地域住民の関わりが課題となっている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は管理者が作り上げている。外部評価の調査後に職員研修会で取り上げ、検討する予定である。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では事業所の方針を説明し、行事計画や活動を報告している。外部評価の結果も報告し説明する予定である。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族等が利用料金を持参される時や面会時に、管理者は必ず声をかけて話をする事を心掛けており、入居者の日常の様子や健康状態を伝えている。面会の少ない家族には電話で連絡をとり、報告している。重要事項説明書に事業所における苦情受付窓口とその他苦情受付機関と苦情処理手順を明記し、家族に説明している。投函箱も設置され、寄せられた意見は検討し運営に反映させる体制ができています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に入会し、回覧板を活用して地元と情報交換している。地域の清掃活動や行事に参加し、地域の一員として地元と交流する事を心掛けている。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域住民やボランティアの方々との楽しい交流を意識し、入居者同士の楽しくのんびりした暮らしをやさしく支える「一緒に楽しくのんびりと」という理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は業務開始時に理念の唱和を行い、共有に努めている。管理者・職員は日々の業務の中で理念を確認し合い、理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会し、回覧板を活用して地元と情報交換している。地域の清掃活動や行事に参加し、地域の一員として地元と交流する事を心掛けている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者が作り上げ、職員は参加していない。今後は職員会議で取り上げ、検討する予定である。外部評価の結果は玄関に掲示し、家族には送付して意見を求めている。	○	全職員で評価に取り組み、評価の一連の過程を通じて、更なる質の確保・向上につなげられることを期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は民生委員や行政職員、利用者家族・ホーム職員から年3回程度開催されている。ホームの方針を説明して、行事計画や活動を報告し議事録も残されている。	○	地域住民、利用者・家族、行政の職員など幅広い立場の人が参加する会議となることが望まれる。運営推進会議の意義や役割を十分理解して参加してもらえるような働きかけと報告や情報交換にとどまらない双方向の会議になることを期待したい。また運営推進会議開催の頻度についても更なる充実を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当者とは電話をかけたなり訪ねたりして話すことはあるが交流する機会は少ない。	○	市の担当者にホームの考え方や実態を理解してもらい、お互いの信頼関係を築けるような交流が重要と思われる。地域密着型サービスの役割を踏まえ、一層の協働関係が築かれることを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等が利用料金を持参される時や面会時に、管理者は必ず声をかけて話をする事を心掛けており、入居者の日常の様子や健康状態を伝えている。面会の少ない家族には電話で連絡をとり、報告している。外部評価結果を家族に送付し、事業所の取り組みを説明している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に事業所における苦情受付窓口と経営母体の法人及び行政機関その他苦情受付機関、苦情処理手順を明記し、家族に説明している。玄関に投函箱も設置され、意見を表せる機会を設けている。寄せられた意見は検討し、運営に反映させる体制ができています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は経営母体の法人によって決定される。職員の異動がある時、事前に入居者や家族には知らせない。入居者や家族から質問があった時は十分に説明し理解してもらえよう努めている。	○	入居者と職員の馴染みの関係づくりはサービスの質の確保の核心と考えられる。入居者と職員の馴染みの関係を保つことを重視し、異動が最小限に抑えられることを期待したい。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「安全対策委員会」「教育委員会」「接遇委員会」など法人内部の研修や事業所独自の勉強会など研修の機会が確保されている。外部の研修会の開催情報は職員に伝えられ、希望すれば参加できる様に配慮されている。研修後は事業所内において伝達講習がなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所として地域の同業者とのネットワークづくりや勉強会はないが、個人的に交流し情報交換している職員はいる。管理者は他のグループホームに見学に行き、情報交換を通してサービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームの見学を通して十分な説明をし、入居者と交流してホームの雰囲気を知ってもらうなど、安心して入居できる支援が行われている。希望により体験入居も受け入れている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔から伝わる生活の知恵や仕事、家族の話、戦時中や戦後の苦しかった話などを聞き、入居者の思いに共感するよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活を通して入居者と会話する事を心がけており、一人ひとりの思いや意向を感じ取るように努めている。意向の把握が困難な場合は本人の表情や言動から察知したり、家族の面会時や電話で家族から情報を得る努力をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者や家族からの要望を聞き、職員や主治医と共に具体的な介護計画が立てられている。職員は日々の暮らしの中で気付いた情報を記録し、入居者本位の介護計画になるよう活用している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月の定期見直しと状態の変化があった時はその都度見直しが行われている。毎月開かれる職員会議で介護計画の評価が行われ、現状に即した介護計画の見直しにつなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	経営母体が病院であり医療連携体制ができていて、軽い病変でもすぐに連絡をとり受診できるよう支援されている。入居者本人や家族の要望に応じて通院や買物・外泊・外出・外食の支援など柔軟な対応がなされている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族と十分に話し合い、納得の上でかかりつけ医は経営母体の病院に変更されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期対応の指針があり、契約時に本人及び家族に説明が行われ同意されている。入居者の状態に合わせて家族や主治医と話し合いを持つ体制ができており、方針を共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は日頃から理念を念頭に置き、入居者の誇りやプライバシーを損ねることのない言葉掛けで優しく接している。個人情報の記録簿もプライバシーに配慮し、適切に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の基本的な流れは決っているが、それにとらわれる事無く入居者の希望を大切に支援を心掛けている。起床や就寝時間・食事に要する時間や場所、趣味やレクリエーションへの参加など、個人の希望に添った支援が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや後片付けなど、入居者ができる事は職員が見守りながら支援している。入居者と職員は同じテーブルで楽しく会話を楽しみながら食事をしている。多くの入居者が食事エプロンを使用しているが、今後はエプロンを外す方向で検討する予定である。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は隔日となっているが、希望がある場合入居者は毎日の入浴が可能である。入浴を拒まれる入居者には無理強いせず、時間や順番をかえたり、家族や職員の声掛けで入浴を支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	レクリエーションは入居者の楽しみになる様、種類を多く計画している。食事の用意や後片付け、日常生活における声掛け、金魚の餌やり、菜園の見守りなど入居者それぞれに楽しみごとや役割があり、職員は一人ひとりの力を発揮する場面作りの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や花見など入居者が望まれれば職員はできる限り支援している。ホームの周りを散歩する入居者もおられ、職員は見守りながら支援している。ベランダでの日向ぼっこやお茶会などの戸外活動も支援されている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵はタッチセンサーで、自分で操作できる入居者が出かけるときは職員は見守り支援している。操作できない入居者には職員が同伴して支援している。居室はコインで開閉できる鍵が付けられ、本人や家族の要望に添って職員は支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署指導の避難訓練が年2回行われているが、地域への情報提供は行なわれていない。避難訓練時には防災設備会社の点検を同時に行っている。今後、地元消防団との連携をはかり、合同の避難訓練の実施を検討している。	○	災害はいつでも起こる可能性を考え、昼夜を通じて様々な発生時間を想定した避難誘導訓練が望まれる。地域の人々の参加や協力を得ての避難訓練の実施も期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が考えているが、主治医の指導のもと、入居者一人ひとりに合った摂食量をチェックするなどして栄養バランスの把握はできている。水分はいつでもとれる様支援され、1日1ℓから1.2ℓの水分摂取を心掛けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	オゾン脱臭装置や空気清浄機を使用している。居間兼食堂ホールは天井が高く、明るい。ソファや椅子が置かれたホールは床暖房で暖かく、入居者は思い思いの場所で寛ぐ事ができている。トイレは広く車イス使用可能となっている。玄関やホールには季節の花や手芸品が飾られ、季節感を感じる雰囲気作りがなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は畳敷きとフローリングがあり、好みのものを持ち込むことができる。タンスやテレビ、机、鏡台などを持参している入居者もいる。写真やカレンダー、手芸品、人形などが飾られ、その人らしい居室作りが支援されている。		